

# 社会科の授業づくり／評価の進め方／ 社会的な見方・考え方について

那覇市立真嘉比小学校 令和5年7月24日(月)

- ①『小学校学習指導要領(平成29年告示)』(文部科学省)
- ②「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校 社会」  
(国立教育政策研究所、2020) 閲覧日:6月27日  
[https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326\\_pri\\_shakai.pdf](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_pri_shakai.pdf)
- ③『小学校学習指導要領解説特別の教科道徳編』(2015年)
- ④文部科学省『小学校学習指導要領 解説社会編』(日本文教出版、2018)
- ⑤ 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編』(東洋館出版、2018)
- ⑥中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」  
[https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt\\_syoto02-000012321\\_2-4.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf)
- ⑦「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの  
一体的な充実に関する参考資料(令和3年3月版)」(参照日 2023年5月19日)  
[https://www.mext.go.jp/content/210330-mxt\\_kyoiku01-000013731\\_09.pdf](https://www.mext.go.jp/content/210330-mxt_kyoiku01-000013731_09.pdf)
- ⑧幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について  
(答申)(中教審第197号) [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm)  
(参照日 2023年6月22日)
- ⑨「教育の情報に関する手引-追補版-(令和2年6月)概要」(参照日 2023年6月13日)  
[https://www.mext.go.jp/content/20200707-mxt\\_jogai01-000003284\\_011.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200707-mxt_jogai01-000003284_011.pdf)
- ⑩「第4章 教科等の指導におけるICTの活用」(参照日 2023年6月13日)  
[https://www.mext.go.jp/content/20200701-mxt\\_jogai01-000003284\\_005pdf.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200701-mxt_jogai01-000003284_005pdf.pdf)

参考資料

# 1. 評価の進め方

学習指導要領における評価の考え方

- ①知識・技能の習得
- ②思考・判断・表現力等の育成
- ③主体的に学習に取り組む態度

評価Ⅰ

道徳科以外の教科等の評価

評価Ⅰ

道徳科の評価

評価Ⅱ

- 自己を見つめる
- 多面的・多角的に考える
- 自己の生き方についての考えを深める

「資質・能力の三つの柱」で示されていない！

# 2. 社会科の授業づくり：(社会的な見方・考え方)の活用

学習指導要領における授業改善

主体的・対話的で深い学び

国語を要とする言語活動

情報活用能力の育成

学習の見通し・振り返り

体験活動・連携・自発的学習

個別最適な学び

協働的な学び

# 学習指導要領「**総則**」における学習評価の配慮事項

平成29年3月

## 評価の原則

個人内評価

- 1 児童(生徒)のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの**意義や価値を実感**できるようにする。
- 2 各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握しながら、**資質・能力の育成**に生かす。
- 3 創意工夫の中で学習評価の**妥当性や信頼性**が高められるように工夫する。

# 学習指導要領「総則」における「学習評価の充実」

児童のよい点や進歩の状況を積極的に評価⇒**評価の起点：個人**

学習したことの  
意義や価値の  
実感

個人内評価  
の加味

自分の目標や  
課題をもって  
学習を進める

理解と納得  
なるほど……  
そうか……

単元や題材など内容や時間の  
まとめを見通しながら評価の  
場面や方法を工夫して、**学習の  
過程**や**成果**を評価(24頁)

自己・相互評価

学習の**自己調整**  
なぜだろう？  
次はこうして  
みよう！

**学習の過程**や**成果**を評価

指導の改善

学習意欲の向上

絶対評価・相対  
評価との違い

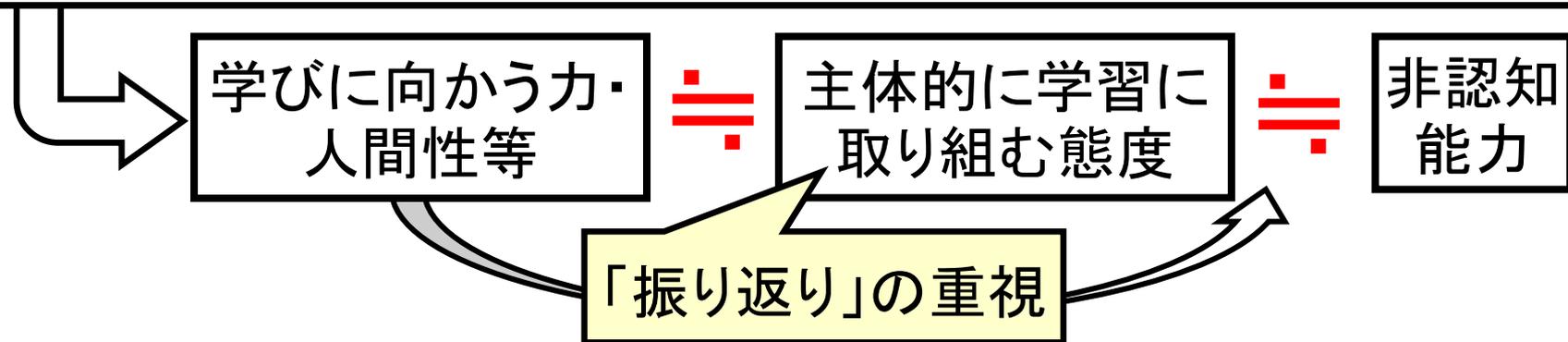
資質・能力の育成

「振り返り」(省察)  
の工夫・活用



中教審答申(資料⑧)における「学びに向かう力・人間性等」の評価⇒「主体的に学習に取り組む態度」

「**学びに向かう力・人間性等**」に示された資質・能力には、感性や思いやりなど幅広いものが含まれるが、これらは観点別学習状況の評価になじむものではないことから、**評価の観点としては学校教育法に示された「主体的に学習に取り組む態度」として設定し、感性や思いやり等については観点別学習状況の評価の対象外とする必要がある。(61頁)**



# 資質能力の三つの柱

知識及び技能が習得されるようにすること。

個別の事実的な知識のみではなく、それらが相互に関連付けられさらに社会の中で生きて働く知識となるもの(92頁)

考えながら知識・技能を習得する  
問題解決的な学習

思考力, 判断力, 表現力等を育成すること。

学びに向かう力, 人間性等を涵養すること。

指導要録: 主体的な学習に取り組む態度

主体的な学習に取り組む態度

観点別評価

個人内評価

問題解決的な学習による授業づくり

多様な評価と「振り返り」(省察)の工夫

観点別評価

個人内評価

# 「主体的に学習に取り組む態度」の評価に関わる「自己調整」

## 学習指導要領解説「総則」(2018年2月)

主体的に学習に取り組む態度」の評価

**観点別評価**(学習状況を分析的に捉える)を通じて見取ることができる部分

指導と評価の一体化を図る場

- ① 論述
- ② レポートの作成、発表
- ③ グループでの話し合い  
(まとめ・発表)
- ④ 作品の制作等

評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価する多様な活動を評価対象

多面的・多角的な評価

**個人内評価**(個人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する)を通じて見取る部分

「振り返り」での記述が学習活動に反映されているかどうかを**継続的に評価する**

学習の自己調整

振り返り

# 「自己調整」

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

学習指導要領解説「総則」(2018年2月)

観点別評価(学習状況を分析的に捉える)を通じて見取ることができる部分

指導と評価の場  
化を図る場  
の一体

- ① 論述
- ② レポートの作成、発表
- ③ グループでの話し合い  
(まとめ・発表)
- ④ 作品の制作等

評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価する多様な活動を評価対象

多面的・多角的な評価

個人内評価(個人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する)を通じて見取る部分

「振り返り」での記述が学習活動に反映されているかどうかを継続的に評価する

学習の  
自己調整

振り返り

「学習の自己調整」が、学習活動の最中や授業の終末時の「振り返り」に現れるとすると、その場での「言語化」が重要な役割を果たす。「振り返り」が「主体的に学習に取り組む態度」の評価で重視される理由もそこにある。

授業の展開時における児童の試行錯誤の言語化は学習活動の工夫が必要だが、「振り返り」を中心に工夫することで、把握の可能性は広がる。

ただし、「自己調整」は学習問題や「学習のめあて」に対する児童の真剣な向き合いから生じることを期待するならば、**授業全体を問題解決的な学習にすることが第一**で、「振り返り」の観点をいくつも教師から要求すべきではない(白尾)。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

## 学習指導要領に関する留意点：道徳科の「振り返り」・評価

### 『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』

それぞれの**内容事項は指導に当たり取り扱う内容**であって、**目標とする姿を表すものではない**。したがって、児童に対して一方的に内容事項を教え込む指導は適切でない。指導に当たっては、内容項目に含まれる道徳的価値について一般的な意味を理解させるがけではなく、発達の段階を踏まえつつ、その意義などについて自己との関りや社会的な背景なども含め**多面的・多角的な視点から考えさせること**により、児童の道徳的な判断力や心情、主体的に道徳的な実践を行う意欲と態度を育むよう努める必要がある。（57頁）

# 学習指導要領に関する留意点：道徳科の「振り返り」・評価

## 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』 第5章 道徳科の評価

第2節 道徳科における児童の学習状況及び成長の様子についての評価

### 2 道徳科における評価

#### (1) 道徳科に関する評価の基本的な考え方

道徳科の内容項目は、道徳科の指導の内容を構成するものであるが、**内容項目について単に知識として観念的に理解させるだけの指導や、特定の考え方に無批判に従わせるような指導であってはならない。**内容項目は、**道徳性を養う手掛かり**となるものであり、**内容項目に含まれる道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、「道徳性を養う」ことが道徳科の目標である。**(110頁)

## 個人内評価

児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく記述式の評価。

- ①他の児童生徒との比較ではない。
- ②外からの「評価規準」等はいない。
- ③評価の前提は個々の児童生徒の実態
- ④自己を見つめ(直し)ているか
- ⑤多面的・多角的な見方へ発展しているか
- ⑥道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

継続的な記録や観察を基に  
道徳科の評価として記述

## 「特別の教科 道徳」の目標

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)

多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して

道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳性

学習活動

## 「特別の教科 道徳」の評価

児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

評価すること

① 学習状況

② 道徳性に係る成長の様子

道徳性そのものではない!

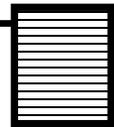
継続的(長期的)に把握し、指導に生かす評価

- ① (成長の様子としての)児童(生徒)のよい点や進歩の状況
- ② 学習したことの意義や価値を実感できる評価(成長を認める)

# 道徳科の評価のイメージ

「振り返り」を使った「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、他教科等も同様のイメージ。

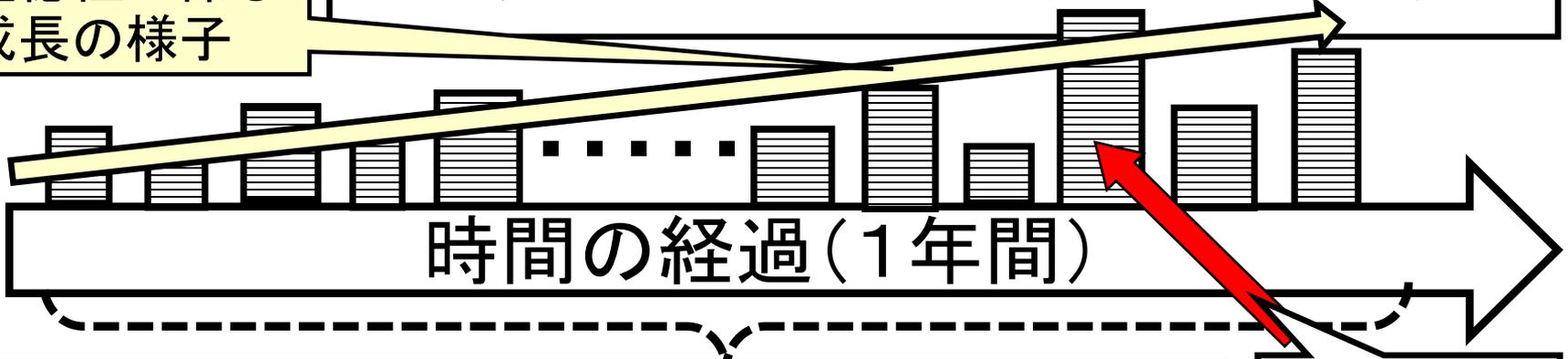
Sさんの  
道徳ノート  
・振り返り



大きさは、道徳科の学習状況から、

- ①道徳的諸価値の理解について、
- ②自己を見つめながら、
- ③多面的・多角的に考え、
- ④自分の生き方についての考えを深めていて  
・・・成長が認められる評価（教師の見取）を表す。

道徳性に係る  
成長の様子



評価に当たっては、記録物や実演自体を評価するのではなく、**学習過程を通じていかに成長したかを見取るためのものである**ことに留意が必要である。※参考資料③

ここだけで  
評価しない。  
長期的に判断する。

道徳性

道徳的な判断力、心情、  
実践意欲と態度を育てる

教材研究

- ①道徳的価値を多面的・多角的に(広い視野から)分析する
- ②「①」により道徳的価値の捉え方の多様性を織り込んだ授業

個と集団の学習活動&評価の視点

(1) 自己を見つめる

(2) 多面的・多角的に考える

(3) 自己(人間として)の生き方  
についての考えを深める

比較・選択・判断のある授業

内容項目

=

取り扱う内容

≠

目標  
とする姿

道徳的価値を基に考え、議論する授業

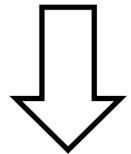
道徳的諸価値についての理解

## ※ 道徳科の例

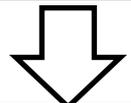
## 評価の見取り方の例

- ① 道徳ノートを基に1学期の道徳科で、
  - 1) 自分が成長したと思うこと。または、
  - 2) 自分にとって印象に残った授業  
について、内容と理由を書く。
- ② 「①」をグループで交流し合い、  
友達の意見を参考にする。
- ③ 「②」の後に再度、「①」について考え、  
自分のまとめ(≡自己評価)を書く。
- ④ 教師は①～③を指導し、教師の見取と  
③をすり合わせて、「学習状況や道徳性  
に係る成長の様子」を評価として書く。

個人



グループ



個人



教師

前文・総則における主なキーワード

情報活用  
能力の育成

前文

持続可能な社会の創り手

社会に開かれた教育課程 ※

見方・考え方

主体的・対話的で深い学び

教科等横断的な  
視点に立った  
資質・能力の育成

生きる力

- 知識及び技能が習得されるようにすること。
- 思考力, 判断力, 表現力等を育成すること。
- 学びに向かう力, 人間性等を涵養すること。

カリキュラム・  
マネジメント

資質・能力の  
三つの柱

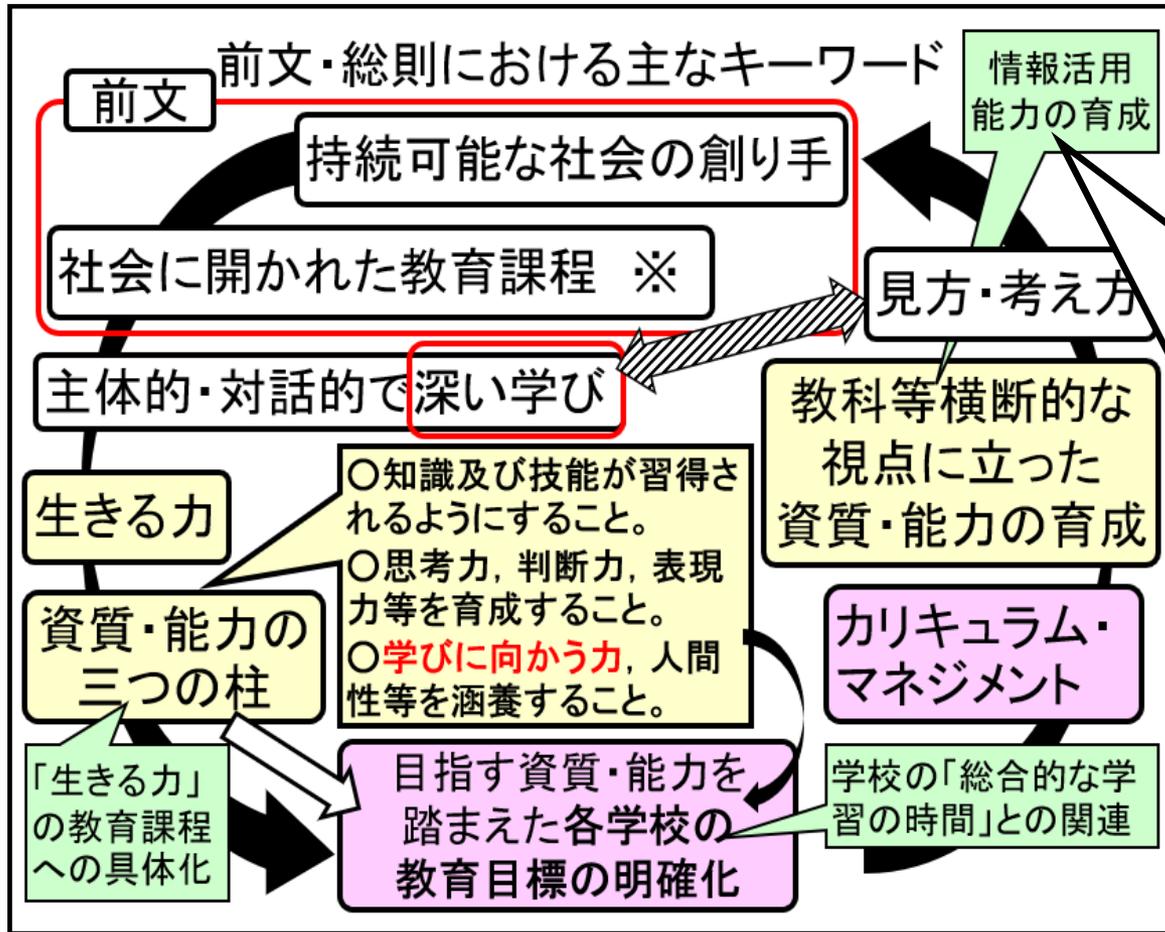
「生きる力」  
の教育課程  
への具体化

目指す資質・能力を  
踏まえた各学校の  
教育目標の明確化

学校の「総合的な学  
習の時間」との関連

# 現在の教育状況の背景

## 2017年版 学習指導要領



「GIGAスクール構想」  
前倒し実施  
「1人1台端末」  
(2020年3月)

中教審  
「令和の日本型学校」  
(2021年1月)  
知・徳・体を一体で  
育む学校教育

- 学習機会と学力の保障
- 全人的な発達・成長の保障
- 身体的・精神的な健康の保障

- ① ICTを活用した個別最適な学び
- ② 協働的な学び

学校教育におけるICT化の加速

主体的・対話的で**深い学び**

見方・考え方

国語を要とする言語活動

情報活用能力の育成

学習の見通し・振り返り

体験活動・連携・自発的学習

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

授業改善の流れ

「見方・考え方」が鍛えられる

各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図る。

## 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

### 主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

### 対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

### 深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

## 主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

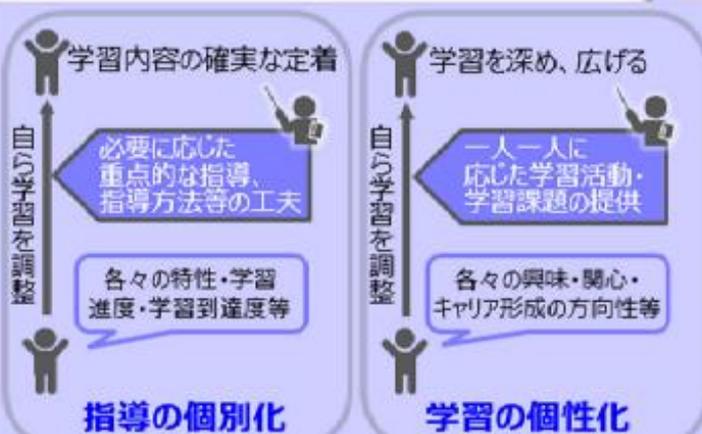
学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

授業改善

一体的に  
充実

授業外の  
学習の改善

資質・能力の育成



## 個別最適な学び (教師視点では「個に応じた指導」)

修得主義 一人一人の学習状況に応じて学習内容を提供。一定の期間における個人々の学習の状況・成果を重視の考え方を生かす

異なる考え方が組み合わせよりよい学びを生み出す



## 協働的な学び

・集団に対して共通に教育を行う。一定の期間の中で個人々の多様な成長を包含

クラスメイト



異学年・他校の子供



地域の人



専門家



等

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

平成29,30年改訂  
学習指導要領 前文

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

「主体的・対話的  
で深い学び」の  
授業改善

資質・能力の育成

学習指導要領の「前文」

一体的に充実

個に応じた指導

指導の個別化

ICTの活用

学習の個性化

協働的な  
学び

個別最適な学び

これからの学校には、  
こうした教育の目的及び  
目標の達成を目指し  
つつ、一人一人の児童  
が、自分のよさや可能  
性を認識するとともに、  
あらゆる他者を価値の  
ある存在として尊重し、  
多様な人々と協働しな  
がら様々な社会的変化  
を乗り越え、豊かな人  
生を切り拓き、持続可  
能な社会の創り手とな  
ることができるようにす  
ることが求められる。

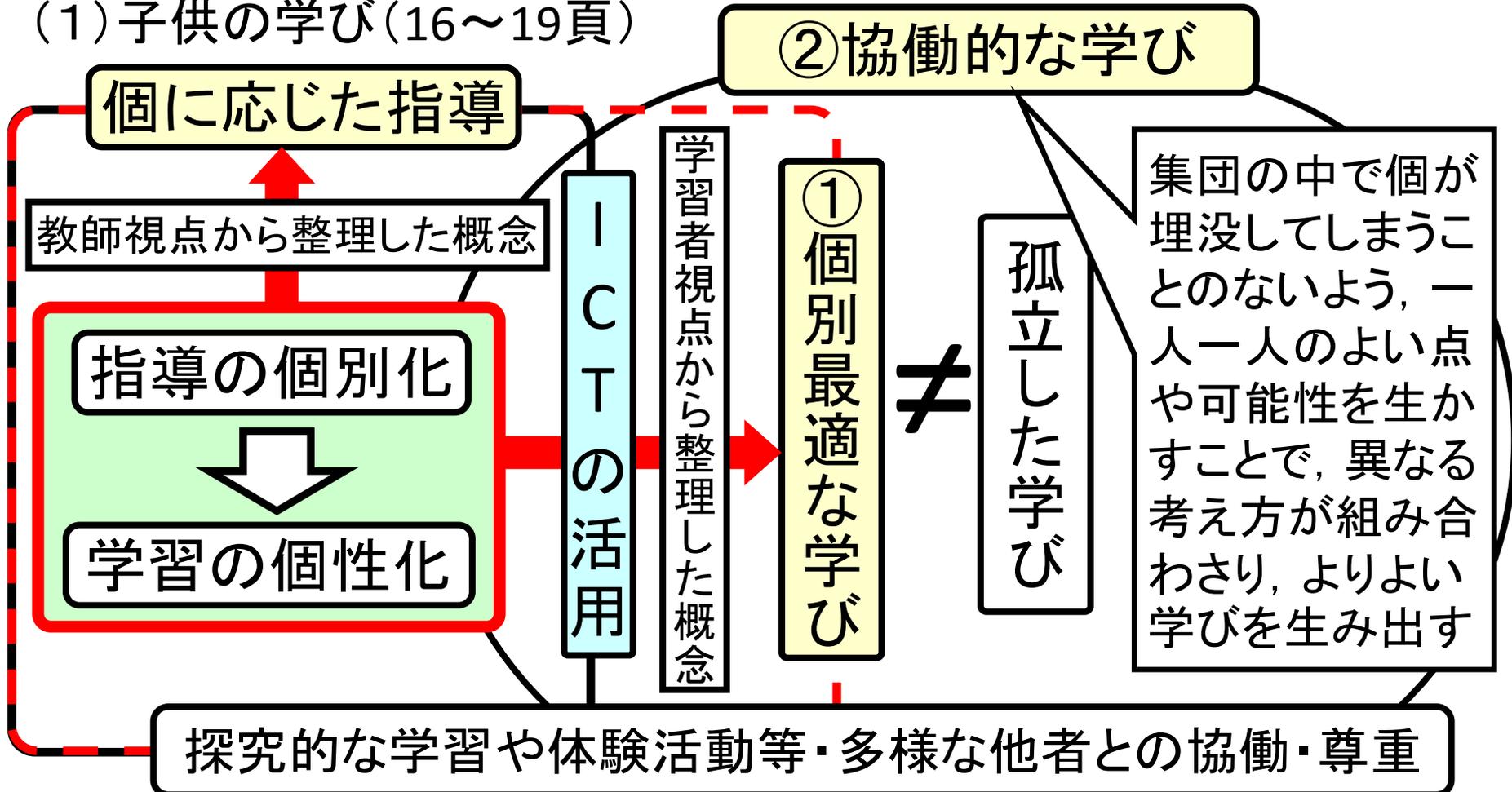
# 令和の日本型学校教育

前提

子供たちの多様化

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して  
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働  
的な学びの実現～」(中教審答申)2021年1月

(1) 子供の学び(16～19頁)



# これまでの教育実践の成果から

## (ICTを活用した)「個別最適な学び」

### 令和の日本型学校教育

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して  
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(中教審答申)2021年1月

(1) 子供の学び(16～19頁)

前提

子供たちの多様化

### ②協働的な学び

### 個に応じた指導

教師視点から整理した概念

指導の個別化

学習の個性化

ICTの活用

学習者視点から整理した概念

### ①個別最適な学び

孤立した学び

≠  
集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す

探究的な学習や体験活動等・多様な他者との協働・尊重

「これまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はない」。『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』(4頁)

「個別最適な学び」とは「個に応じた指導」による「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者(児童)視点から整理した概念である。

同様に「指導の個別化」と「学習の個性化」を指導者(教師)視点から整理した概念が「個に応じた指導」である。

教育のデジタル化の加速も考慮して「ICTを活用した個別最適な学び」としてまとめられているが、それが「孤立した学び」になることがないように「協働的な学び」がセットとなっているのが特長である。

「個別最適な学び」は従来の「個性を生かす教育の充実」の時代に応じた再提起であり、「協働的な学び」は従来の多様な協同(共同)学習を前提としている。

## 学校におけるICTを活用した学習場面

A 一斉学習	B 個別学習		C 協働学習	
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進捗で学習することが容易となる。また、一人一人の学習進捗を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p>		<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p>	
<p>A1 教師による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>B1 個に応じた学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p>	<p>B2 調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>C1 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p>C2 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>B5 家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C3 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p>C4 学校の壁を超えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

図 4-1 学校における ICT を活用した学習場面

# 学校におけるICTを活用した学習場面の特長

学習形態	学習活動	特長
一斉学習	教員による教材の提示	説明、興味・関心を高める
個別学習	個に応じる学習	<p>子供は、デジタル教材の活用によって、疑問について調べたり自分にあった進度で学習することが可能。教師は、子供の学習履歴(状況)を把握することで、個々の理解や関心に応じた「個に応じた指導」によって、「指導の個別化」や「学習の個性化」を図ることができる。</p>
	調査活動	
	思考を深める学習	
	表現・制作	
	家庭学習	
<b>協働学習</b> <b>※「個別最適な学び・協働的な学びの一体的推進」</b>	発表や話し合い	<p>タブレットや電子黒板を活用して、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において、子供同士による意見交換、発表等、お互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力、表現力等を育成することが可能。</p>
	協働での意見調整	
	協働制作	
	学校の壁を越えた学習	

## 学校におけるICTを活用した学習場面の特長

学習形態	学習活動	特長
一斉学習	教員による教材の提示	説明、興味・関心を高める
個別学習	個に応じる学習	子供は、デジタル教材の活用によって、疑問について調べたり自分にあった進捗で学習することが可能。教師は、子供の学習履歴(状況)を把握することで、個々の理解や関心に応じた「個に応じた指導」による「指導の個別化」や「学習の個性化」を図ることができる。
	調査活動	
	思考を深める学習	
	表現・制作	
	家庭学習	
協働学習 ※「個別最適な学び・協働的な学びの一体的推進」	発表や話し合い	タブレットや電子黒板を活用して、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において、子供同士による意見交換、発表等、お互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力、表現力等を育成することが可能。
	協働での意見調整	
	協働制作	
	学校の壁を越えた学習	

①協働的な学びが「個別最適な学び・協働的な学びの一体的推進」につながるには、その前提となる、**個別学習におけるICT活用が充実していることが前提。**

②「①」が可能となるためには、「**一斉学習**」における**学習対象への興味・関心**の**もたせ方**や**そこでの「問い」の設定**が重要になる。

③「②」が可能となるには、「**学習問題**」や「**問い**」に対する「**予想**」の**活動**が重要になる。

問題解決的が学習過程で、子供の**興味・関心を持続させる学習展開が前提**⇒**教材・「問い」・発問**

# 『教育の情報化に関する手引き』(令和元年12月)が想定する個別学習

## ① 個別学習

一人一人の特性や習熟の程度などに応じて個に応じた学習を実施するに当たり、個々の特性に応じてカスタマイズできる学習者用デジタル教科書や、習熟の程度や誤答傾向に応じた学習者向けのドリルソフト等のデジタル教材を用いることにより、各自のペースで理解しながら学習を進めて知識・技能を習得することが挙げられる。また、発音・朗読、書写、運動、演奏などの活動の様子を記録・再生して自己評価に基づく練習を行うことにより、技能を習得したり向上させたりすることが可能となる。この際、デジタルポートフォリオを活用して記録したり、自己評価を行ったりすることも考えられる。

## 一人一人の特性や習熟の程度などに応じて個に応じた学習

個々の特性に応じてカスタマイズできる学習者用デジタル教科書

習熟の程度や誤答傾向に応じた学習者向けのドリルソフト等のデジタル教材

技能の習得に向けた記録・再生を通じた自己評価に基づく練習・自己評価

## 個別最適な学び

個に応じた指導によって、子どものが自己調整しながら学習を進める。

# 『教育の情報化に関する手引き』(令和元年12月)が想定する個別学習

② 調査活動	<p>インターネットやデジタル教材を用いた情報収集, 観察における写真や動画等による記録など, 学習課題に関する調査を行うことが挙げられる。</p> <p>学習者用コンピュータ等を用いて写真・動画等の詳細な観察情報を収集・記録・保存することで, 細かな観察情報による新たな気づきにつなげることができる。また, インターネットやデジタル教材等を用いたり, 専門家とつないだ遠隔学習を通じて, 効率のよい調査活動と確かな情報収集を行うことで, 情報を主体的に収集・判断する力を身に付けることができる。この際, インターネット等で得た情報に記号や番号等を付してソートし整理したりすることも考えられる。</p>
③ 思考を深める学習	<p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた学習課題の試行により, 考えを深める学習を行うことが挙げられる。試行を容易に繰り返すことにより, 学習課題への関心が高まり, 理解を深めることができる。また, デジタル教材のシミュレーション機能や動画コンテンツ等を用いることにより, 通常では難しい実験・試行を行うことができる。</p>
④ 表現・制作	<p>写真, 音声, 動画等のマルチメディアを用いて多様な表現を取り入れた資料・作品を制作することが挙げられる。</p> <p>写真・音声・動画等のマルチメディアを用いて, 多様な表現を取り入れることにより, 作品の表現技法の向上につなげることが可能となる。また, 個別に制作した作品等を自在に保存・共有することにより, 制作過程を容易に振り返り, 作品を通じた活発な意見交流を行うことが可能となる。</p>

従来の指導法にICTを活用して多様な活動へ

# 『教育の情報化に関する手引き』(令和元年12月)が想定する個別学習

## ⑤ 家庭学習

学習者用コンピュータを家庭に持ち帰り、動画やデジタル教科書・教材などを用いて授業の予習・復習を行うことにより、各自のペースで継続的に学習に取り組むことが可能となる。また、学習者用コンピュータを使ってインターネットを通じた意見交流に参加することにより、学校内だけでは得ることができない様々な意見に触れることが可能となる。

### 学習者用コンピュータを家庭で利活用

各自のペースで継続的に学習に取り組む。

インターネットを通じた意見交流に参加することにより、学校内だけでは得ることができない様々な意見に触れることが可能。

### 個別最適な学び

家庭で、子どもが自己調整しながら学習を進める。そこでの学習履歴(スタディ・ログ)は情報として教師のデータに反映される。

※以下、白尾の意見。家庭の格差が反映されやすいことを考慮に入れる必要。家庭学習をしない・できない子どもへの配慮・支援は不可欠。データに反映されない情報の確保・見取りが求められる。

## 協働学習

○タブレットpcや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。

### 協働学習の実践例

発表や話し合い	グループや学級全体での発表・話し合い
協働での意見整理	複数の意見・考えを議論して整理
協働制作	グループでの分担、協働による作品の制作
学校の壁を越えた学習	遠隔地や海外の学校等との交流学习

# 協働学習

## 協働学習の実践例

発表や話し合い	グループや学級全体での発表・話し合い
協働での意見整理	複数の意見・考えを議論して整理
協働制作	グループでの分担、協働による作品の制作
学校の壁を越えた学習	遠隔地や海外の学校等との交流学習

### ④ 学校の壁を越えた学習(学級)

⇒学習問題又はグループの課題に対して、個別の興味・関心に基づいた個別学習の成果を基に、個人やグループでまとめたことを遠隔地の学校等と交流する。

## 想定される活動

### ①協働での意見整理(グループ)

⇒学習問題又はグループの課題に対して、個別の興味・関心に基づいた個別学習の成果をグループの中で、タブレットや教科書、副読本等の資料を活用して発表し合い、意見・考えを整理する。

### ②発表や話し合い(グループ or 学級)

⇒学習問題の追究過程で、生まれた個別の興味・関心に基づいた個別学習の成果を、学習問題の解決に向けたグループや学級での話し合いの中で、タブレットや教科書、副読本等の資料を活用して発表する。

### ③協働制作(グループ or 学級)

⇒学習問題又はグループの課題に対して、個別の興味・関心に基づいた個別学習の成果を基に資料や作品として制作する。

# 問題解決的な学習

学習のめあて

予想と予想の吟味・見通し

個別学習

タブレットを使ってもよいし、それ以外の資料等も可。

個に応じた指導

個別最適な学び

個に応じた学習／調査活動／思考を深める学習／表現・制作／家庭学習

ここでグループ学習が入ることもある。

個の実態に応じた指導／興味・関心・こだわりを促す指導

「見方・考え方」を使った相互関係等を問う発問

協働学習

発表や話し合い

協働での意見調整

協働制作

学校の壁を越えた学習  
(他校との交流学习等)

学習のまとめ・振り返り

「個別最適な学び」も「協働的な学び」も、最初は、これまでの教育実践に当てはめて考える。

『小学校学習指導要領(平成29年告示)』(22頁)

第1章 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

授業改善で取り組む七つの課題

(1) 「見方・考え方」

⇒各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

(2) 「国語科を要」とした言語活動の充実・読書活動の充実

(3) 情報活用能力の育成

⇒プログラミングの体験と論理的思考力の育成

(4) 「学習の見通し」・「振り返り」活動

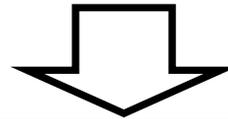
(5) 体験活動の重視／家庭・地域との連携

(6) 学習課題や学習活動の選択⇒自主的、自発的学習促進

(7) 図書館など学校内外の施設を活用した学習活動の充実

## 社会科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。



授業で求められること

- ① 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする学習活動をする。
- ② 平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。



社会科で育成する三つの資質・能力の基礎

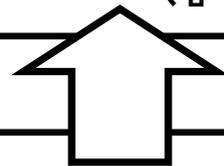
# 社会科で育成する三つの資質・能力の基礎

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。知識・技能の習得
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。思考力・判断力・表現力の育成
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。学びに向かう力・人間性の涵養

## 社会的な(社会事象の)見方・考え方

小学校社会科、中学校社会科において、社会的事象の**意味や意義、特色や相互関連**を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その**解決に向けて構想**したりする際の「**視点や方法(考え方)**」である。

(『解説 社会編』、18頁)



小学校社会科では、社会的事象を、**位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係**などに着目して捉え、**比較・分類したり総合したり**、**地域の人々や国民の生活と関連付けたり**すること(中教審答申「社会科, 地理歴史科, 公民科の改善の基本方針及び具体的な改善事項」)

# 社会的な(社会事象の)見方・考え方

## 社会的事象を

**空間**的:位置や空間的な広がり  
**時間**的:時期や時間の経過に  
**相互**関係:事象や人々の相互関係に

着目して

## ヒント

授業づくり  
学習の流れ・活動

- ①時間・空間・相互関係から事象を捉え、
- ②比較・分類・総合から多角的に考え、
- ③生活との関連から自己や他者の社会への関わり方を選択・判断する。

ヒント

授業づくり  
学習の流れ・活動

- ①時間・空間・相互関係から事象を捉え、
- ②比較・分類・総合から多角的に考え、
- ③生活との関連から自己や他者の社会への関わり方を選択・判断する。

①時間・空間・相互関係から事象を捉え、

⇒いつ?・どこ?・どのように?・なぜ?

②比較・分類・総合から多角的に考え、

⇒どれ?・どっち?・違う?・同じ?・なぜ?

③生活との関連から自己や他者の社会への関わり方を選択・判断する。

⇒〇×?・どれ?・どっち?・~べきか?・なぜ?

社会的事象に対して

発問づくり

ヒント

授業づくり  
学習の流れ・活動

- ①時間・空間・相互関係から事象を捉え、
- ②比較・分類・総合から多角的に考え、
- ③生活との関連から自己や他者の社会への関わり方を選択・判断する。

事象を比較・分類して総合する(特色)  
⇒多角的な思考

国民(人々の)生活と関連付けて(意味)  
⇒社会への関わり方の**選択・判断**  
⇒考察⇒解決の構想⇒説明⇒議論

## 社会的な(社会事象の)見方・考え方

位置や空間的な 広がり の視点	時期や時間の経過 の視点	事象や人々の相互 関係の視点
地理的位置, 分布, 地形, 環境, 気候, 範囲, 地域, 構成, 自然条件, 社会的 条件, 土地利用な ど	時代, 起源, 由来, 背景, 変化, 発展, 継承, 維持, 向上, 計画, 持続可能性 など	工夫, 努力, 願い, 業 績, 働き, つながり, 関 わり, 仕組み, 協力, 連 携, 対策・事業, 役割, 影響, 多様性と共生 (共に生きる) など

時間・空間・相互関係を基に事象を捉え、調べ、まとめ、  
選択・判断し、社会生活に生かす

注意: **もの(こと)の変化から人物・人々の働きを探る。**  
人物から始めると人物の功績に重点が置かれすぎて、  
「社会の変化」を十分に見極められないことがある。

# 授業改善：見方・考え方/ICT活用/学習の見通しと振り返り

見方・考え方

○教科書の記述と展開が「社会的な見方・考え方」を使った表現になっている。教科書の児童のキャラクター・イラストによる発言をヒントに発問を工夫する。

## 第3学年社会科教科書 単元「火事からまちを守る」

### 教科書の記述



市内の区ごとに、消防しよや消防しゅっちょう所がたくさんあるね。

発問

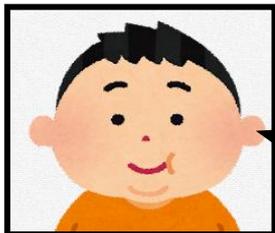
資料を見て、気付いたことがありますか？



私たちの住む緑区には5か所もあるんだ。

発問

緑区には、消防署や消防出張所はいくつありますか？



どうして、こんなにたくさんあるのかな。何か、ひみつがありそうだね。

気づき

〇〇区には、いくつありますか？

小さな問いをつなぐ

# 授業改善: 見方・考え方/ICT活用/学習の見通しと振り返り

## 第3学年社会科教科書 単元「火事からまちを守る」

### ICT活用

○教科書の記述や展開を基に地域(那覇市)に当てはめて、**グーグルフォームでアンケート**をする。  
「那覇市には消防署や消防出張所はいくつあると思いますか？」

集計

消防署は大きな組織。  
ポンプ車が2隊ある。

わざと調べさせない。経験から予想させることで、「？」(疑問)と自分の考えを膨らませることが、学習意欲を喚起する。



話し合い①: 集計結果の分析と理由(予想)の検討  
話し合い②: 事実の確認: 消防署2(中央・西) / 中央署の分署1(神原) / 出張所5(小禄・首里・国場・安謝・小禄南)

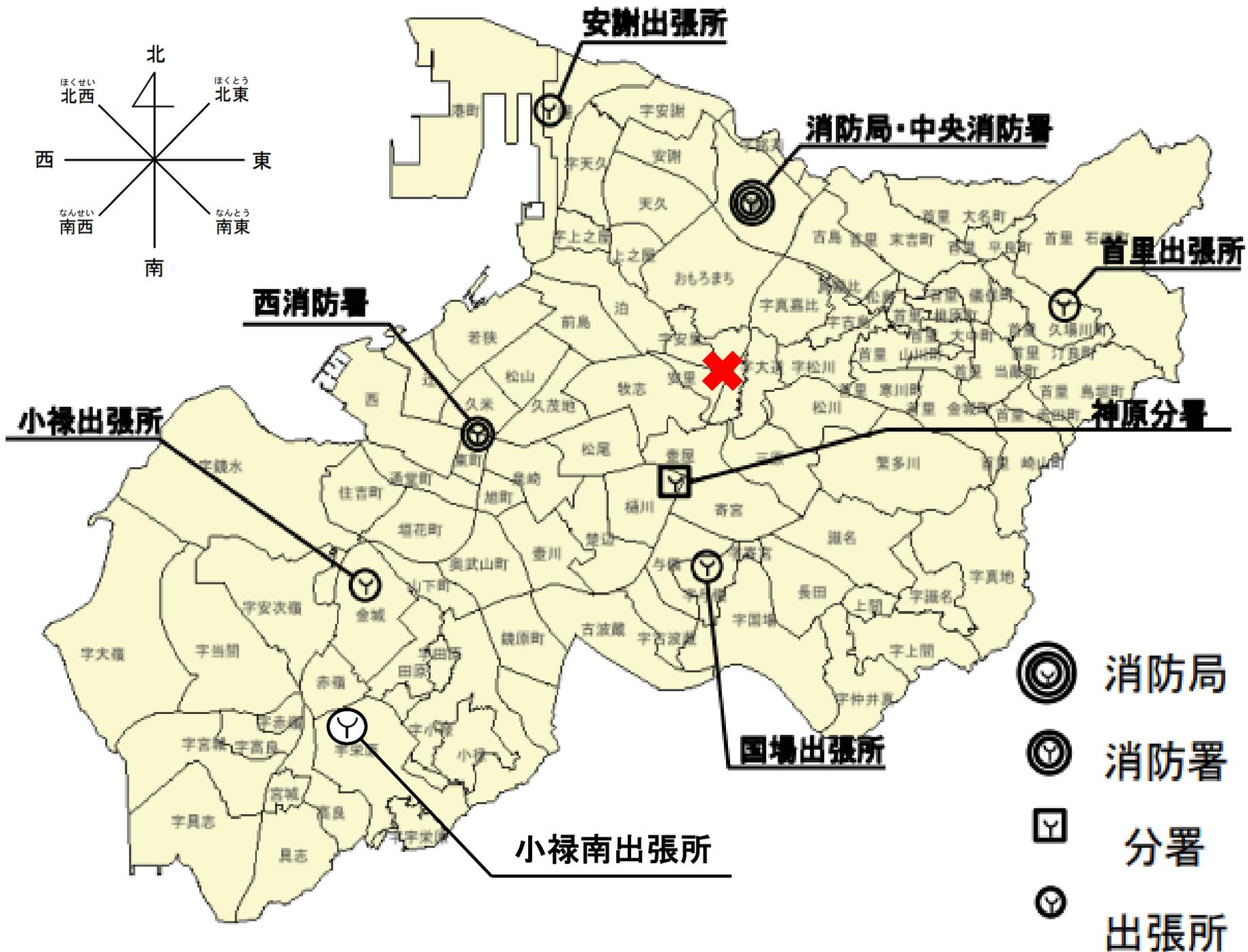
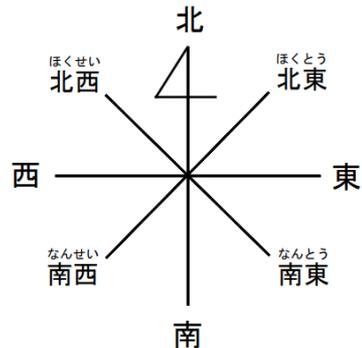
分署は、出張所よりも大きな組織。  
消防署と同じようにポンプ車が2隊ある。

集計

予想、話し合いの後に、  
①副読本で確める。  
②ICT[で確める。

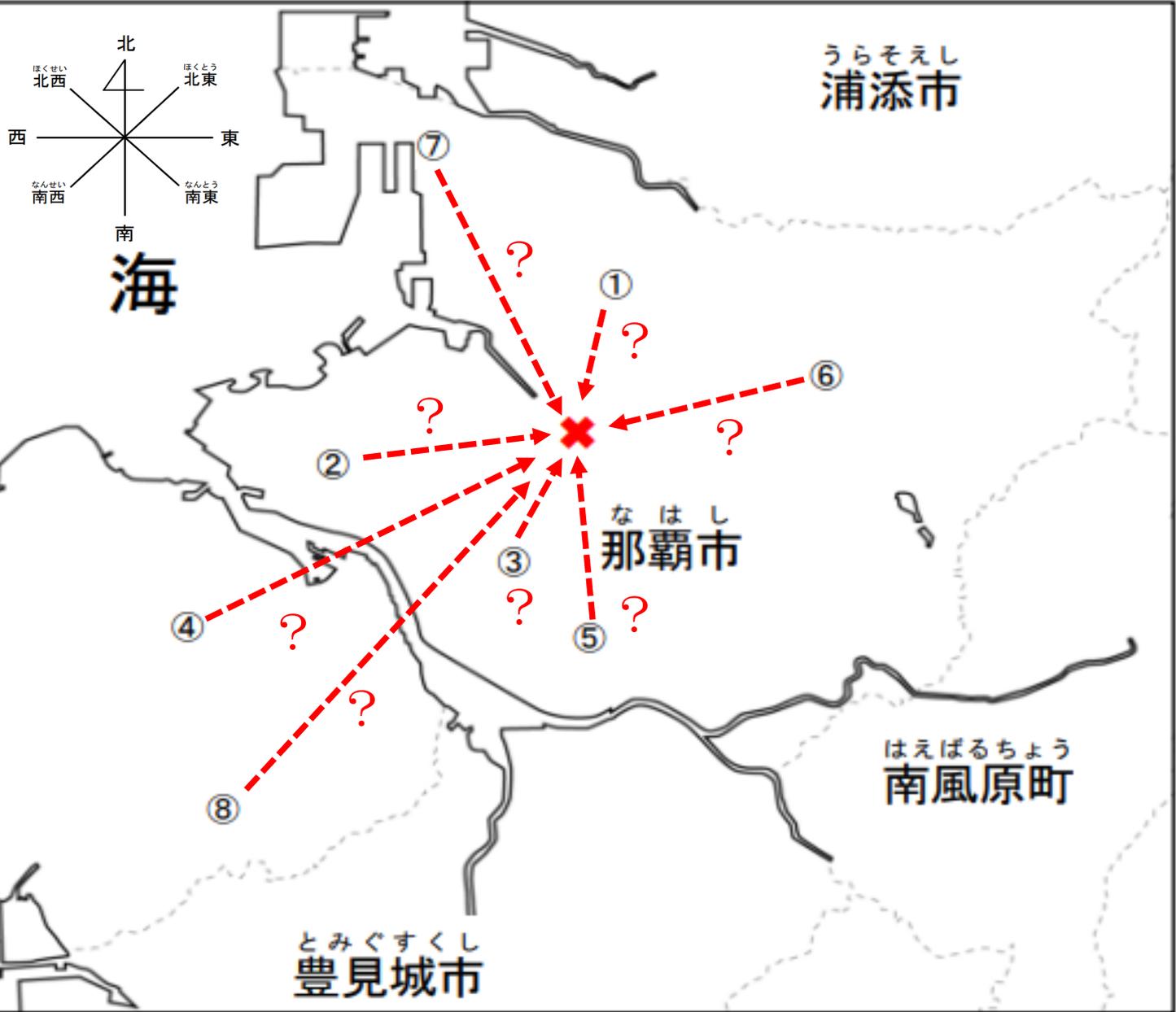
### 学習問題づくりへの「問い」

もし、安里あたりで大きな火事があったら、どうするのだろうか？



✖: 安里あたりで大きな火事がおこったら？

- 那覇市の消防しせつ
- ① 中央消防署
  - ② 西消防署
  - ③ 神原分署
  - ④ 小禄出張所
  - ⑤ 国場出張所
  - ⑥ 首里出張所
  - ⑦ 安謝出張所
  - ⑧ 小禄南出張所



授業改善：見方・考え方/ICT活用/学習の見通しと振り返り

第3学年社会科教科書 単元「火事からまちを守る」

学習問題づくりへの「問い」

もし、安里あたりで大きな火事があったら、どうするのだろうか？

社会的事象(災害・生産・労働)へのHow?やWhy?を発問として使うことで、学習問題へ導く

予想



住民や消防署やその他の人々の動き(社会的な見方・考え方:相互関連)を念頭に予想する。

- ①教科書や副読本も活用
- ②ICTも活用

予想をまとめながら(疑問を出しながら)まとめる

学習問題

那覇市の消防しょは、どのようにして火事からまちを守っているのだろうか。

# 授業改善:見方・考え方/ICT活用/学習の見通しと振り返り

## 第3学年社会科教科書 単元「火事からまちを守る」

学習の見通し  
(学習計画)



学習問題「那覇市の消防しょは、どのようにして火事からまちを守っているのだろうか？」

### 学習の見通し

- ① 学習問題に対する予想
- ② 「予想」の絞り込み
- ③ 精査された「予想」に対して、予想が正しいかどうかを調べるために必要なこと(調べる内容)を子供から引き出していく(「調べること」の確認)。
- ④ 調べ方の確認:発問「**どうやって調べようか?**」
- ⑤ 調べる順番の見通しをつける≒学習計画

教師は教科書や副読本の学習内容に沿って(念頭に)、予想を子供と共に精査する。

学習計画は①～⑤の過程で、大まかなものでよい。教科書や副読本の順番通りでなくても不足があっても良く、学習の進展や必要に応じて、順番を入れ替えたり、必要な学習内容を加える。

# 第3学年社会科教科書 単元「火事からまちを守る」

学習問題「那覇市の消防しょは、どのようにして火事からまちを守っているのだろうか？」

調べ学習  
※子ども自身で調べてから訪ねる



時数に余裕があれば、学校周辺を調べる。

## 教科書の内容

- ① 消防しょをたずねて  
(「答え」の丸刃げをしない)
- ② 消防しょとさまざま人のはたらき
- ③ 消防しょの1日
- ④ 学校の消防せつびを調べよう
- ⑤ 地いきの人々の協力
- ⑥ 火事からまちをまもるはたらき

○消防署見学の前に、消防署の仕事について予想をまとめたり、調べたりしておく。

○消防署見学の後に、グループ毎にまとめる(知識・表現の技能の共有)。

○学校の消防施設見学の前に、予想をまとめておく。

学習問題ができた後に、各自、自宅近くの消防施設を調べるように指示しておく。

◎社会的な見方・考え方の「相互関係」からまとめる。

# 授業改善：見方・考え方/ICT活用/学習の見通しと振り返り

## 第3学年社会科教科書 単元「火事からまちを守る」

学習の  
振り返り



学習問題「那覇市の消防しょは、どのようにして火事からまちを守っているのだろうか？」

### 学習の振り返り(2種類)

『小学校学習指導要領  
(平成29年告示)解説  
総則編』(88頁)

- ① 学習した内容を振り返る機会を設ける
- ② 学習した内容を振り返って復習する機会を設ける

①: 学習を通して「考えたこと」を中心に書かせる。

※「感想」では、「面白かった」「難しかった」に流れる可能性がある。

※「疑問に思ったこと」等、振り返りの観点を多くしない。

②: 授業が知識・技能を中心としたものであった  
場合に取り組ませる。

※例:(那覇市の消防署の番号を書いた地図)那覇市の7  
つの消防署や出張所は、地図のどこですか？。

①では、子供  
が自分の考え  
等を「自己調  
整」できている  
ことが重要。

## 学習指導要領に関する留意点:「まとめ」「振り返り」について

### 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』

#### 第3章 教育課程の編成及び実施

##### 第3節 教育課程の実施と学習評価

「振り返り」の  
二つの方法+α

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

#### (4) 見通しを立てたり, 振り返ったりする学習活動

各教科等の指導に当たっては, 児童が学習の見通しを立てたり, 児童が当該授業で学習した内容を振り返る機会を設けることや, 児童が家庭において学習の見通しを立てて予習をしたり学習した内容を振り返って復習する機会を設けることなどの取組が重要である。これらの指導を通じ, 児童の学習習慣の定着や学習意欲の向上が図られ学習内容が確実に定着し, 各教科等で目指す資質・能力の育成にも資するものと考えられる。(88頁)

ア



◎日本と東南アジア各地との貿易



◎Q1 キリスト教の取りしまり  
 大々キリスト教の取りしまりを始めて、  
 各地に日本人が移り住んで、日本町ができました。

**この国をめぐって**  
 外国との交流は、  
 どのように  
 変わっていったのだろう。



◎江戸時代・大坂一景

工

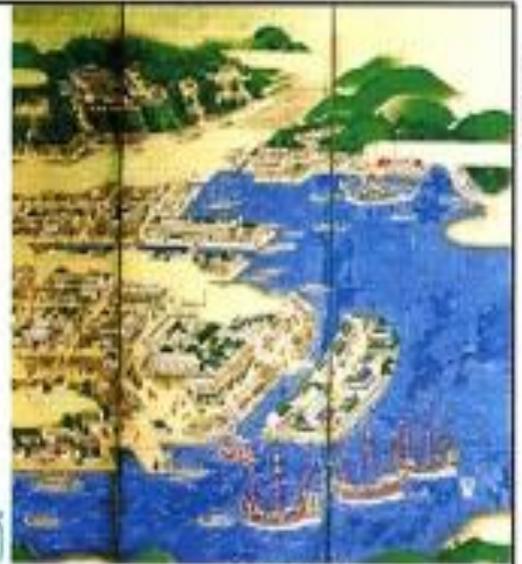
イ

七つの資料の内、整理された資料は？

オ

- 1612年 キリスト教禁止する
- 1616年 長崎の町を(長崎)に定める
- 1624年 スペイン船の来航を禁止する
- 1639年 日本人の海外への渡航と海外からの渡航を禁止する
- 1637年 大坂・文庫一揆が起こる
- 1639年 ポルトガルの来航を禁止する
- 1641年 平和のオランダの来航を決定させる

◎Q2 鎖国までの流れ



カ

た。人々は、16才の天草四郎(益田時貞)を中心にして、4か月にわたって幕府軍と戦い、幕府は、大軍を送ってようやくこれをおさえました。この一戦のあと、幕府は、キリスト教の信者を見つけ出して処罰するなど、キリスト教の取りしまりをいっそう強めました。

さらに、幕府は貿易の相手も、キリスト教を信じるおそれのない中国とオランダの商人に限り、貿易港も長崎だけとしました。このような状態を鎖国とよんでいます。こうして、外国の情報や貿易の利益は、幕府が独占するようになりました。

**家につなげよう**

江戸幕府が鎖国をするまでの流れを整理してみよう。



鎖国をして、交易の相手は中国とオランダだけに限ったのがな。



◎鎖国前の様子  
 貿易の相手は、キリスト教を信じるおそれのない中国とオランダの商人に限り、貿易港も長崎だけとしました。



◎Q3 鎖国までの流れの様子  
 オランダの来航を決定させる。1641年、平和のオランダの来航を決定させる。1641年、平和のオランダの来航を決定させる。

キーワード

鎖国

キ

## 授業の流れ(例案)

- 1 前時を想起する。
  - ・江戸幕府の成立／武家諸法度／幕藩体制／身分制度
- 2 資料「日本とアジア各地のとの貿易」(144頁)を見て, 鎖国前の海外貿易を知る。

日本人町があった所はどこかな? ⇒ 貿易の東南アジアへの広がり



3 学習のめあて  
「外国との交流は、どのように変わっていったのだろうか。」

4 予想:どのように変わったと思いますか？

5 今日「鎖国への道」について学習します。「鎖国」の意味を国語辞典で調べましょう。

### 鎖国

- ①日本人の出入国の禁止
- ②キリスト教禁止
- ③貿易独占

6 せっかく貿易が広がったのに、なぜ鎖国をしたのでしょうか？(予想)

7 鎖国とキリスト教の禁止とどっちが先かな？(事実確認)

年	出来事
1612年	キリスト教を禁止する
1616年	外国の船舶は徳川幕府の許可(鎖国令)に限る
1624年	スペイン船の来航を禁止する
1635年	日本人の海外への渡航と海外からの帰国を禁止する
1637年	島原・長門一揆鎮圧
1639年	ポルトガル船の来航を禁止する
1641年	オランダ船の来航を限定する



1612年	キリスト教の禁止
1613年	出島の開港
1614年	キリスト教の禁止
1615年	徳川家康の死
1616年	出島の開港
1617年	島原・天草一揆
1637年	島原・天草一揆
1641年	出島の開港

1612年 出島の開港

1612年にキリスト教を禁止してすぐになくなったと思いますか？(予想)⇒思わない

- ・1612年：キリスト教禁止
- ・1641年：平戸のオランダ商館を出島に移す。

キリスト教の禁止が先

鎖国を先にすればよかったのに、何でキリスト教の禁止が先だったのかな？(予想)



教科書を読んでみましょう。「外国との交流が~いっそう強めました。」

1637年：島原・天草一揆



「島原・天草一揆」は、約3万7000人もの人々が約12万人の幕府と戦った。当時のキリスト教の人々はそんな乱暴な人たちだったのかな？

幕府軍による反乱軍の全滅

「全滅」は他の人々にどんなメッセージ(インパクト・影響)与えたと思いますか？⇒幕府の強い・怖さ・外国とかかわらない

「島原・天草一揆」の原因は何かな？

重い年貢の取立て／キリスト教への取締り／天草四郎

教科書を読んでみましょう。「さらに幕府は～なりました」

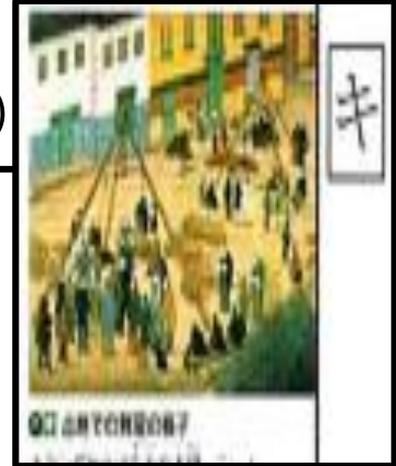


## オランダ・中国(清)

鎖国は国を閉ざすことなのになぜ、オランダと中国とは貿易をしたと思いますか？

独占(外国の情報・貿易の利益)

どんなものを貿易していたのでしょうか？



1641年：平戸のオランダ商館の**出島**にうつすことで鎖国の完成したことを確認する。

外国とは一切、貿易しなかったのですか？

輸入品：**生糸**・木綿・胡椒・  
薬・書物等  
輸出品：**銀**・銅・焼物



## 学習のまとめ

幕府はキリスト教を禁止して、少しずつ鎖国を完成させ、外国の情報と貿易の利益を独占した。

## 振り返り

例1: 今日の学習で「わかったこと」をまとめましょう。

## 「問い」を使った振り返り

例2: 結果として「鎖国」は、幕府のためにとってもよかったのです。なぜだと思いませんか。

## 教科書の活用

- 1 教科書の記述の流れと資料等の順番を確認する。
- 2 自分の授業構想で中心になる資料を決めて、以降の授業は、教科書の記述に沿って展開するつもりで資料等の順番を確認する。  
(自分なりの**授業Story**)
- 3 教科書を読むタイミングや読む範囲を確認する。
- 4 調べ学習ができる場を検討する。
- 5 教科書のめあてを使うと、教科書の記述を使った学習のまとめがしやすい。

教科書を活用した日常の  
授業づくりで大切なこと

## 授業における Story と Realty

### Story: 筋道・展開・わかりやすさ……

- ① 中心資料の決定(学習全体に影響する資料・教材等)
- ② 教科書の記述・展開(教科書の筋道)の確認
- ③ 教科書にある他の資料を取り扱う順序の決定(仮)
- ④ 学習活動および発問・指示等の決定(仮)
- ⑤ ICTの活用場面をどこにするかの決定(仮)

### Realty: 現実味(具体性)・切実感・選択・判断等

- ① Realtyを決めるのは、資料・教材・学習活動・発問等
- ② 「①」の示し方と「考えざるを得ない」状況の設定(仮)  
⇒ 見方・考え方を駆使した選択・判断・話し合い・振り返り